

2025年度 第3回

町田市障がい者施策推進協議会

2025年11月21日（金）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時30分 開会

○笹川担当課長 本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。ただいまから2025年度第3回町田市障がい者施策推進協議会を開催いたします。

今回から本協議会は第6期目のスタートとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、司会を務めます町田市役所の障がい者福祉課担当課長の笹川です。よろしくお願いいたします。

本日の協議会は、3名の方が傍聴されています。

傍聴人の方は、事前にお伝えしております注意事項をお守りいただきますようお願いいたします。

本日の出席者は15名です。小野委員、野口委員、藤本委員、荻野委員の4名は欠席の御連絡をいただいております。

なお、本日、会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、発言される方は、発言の前に名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。

また、情報保障として手話通訳の方にも同席いただいております。発言ごとに間を空けて通訳の時間を確保していただきますよう、こちらについても併せて御協力をお願いいたします。

それでは、資料の確認をいたします。

本日の会議の次第が1枚、資料1「第6期町田市障がい者施策推進協議会委員名簿」、続きまして資料2-1「町田市障がい者施策推進協議会について」、次に資料2-2「2025年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定」、次に資料3「町田市障がい者プラン21-26 重点施策2024年度実績について」がございます。

また、当日配付資料として「「障害者週間」における啓発イベントについて」、「心のバリアフリーの日」のチラシ、「障がい者雇用セミナー」のチラシを配付しております。お手元にごございますでしょうか。

その他としまして、日中サービス支援型グループホームの評価資料がございますが、こちらについては非公表となりますので、該当する議事の際に事業者からお配りいたします。

よろしいでしょうか。

また、本日の会議の中で「町田市障がい者プラン21-26 後期計画」を御参照いただく場合がございますので、お手元に御用意ください。今回新たに委員になられた方には資料と一緒に郵送しております。お手元に資料がない場合はこちらに御用意もでございますので、事務局の職

員へお申し付けください。

資料の御案内は以上になります。不足しているものがございましたら事務局にお知らせいただければと思います。

それでは、次第【2】委嘱に移らせていただきます。

町田市障がい者施策推進協議会条例において、町田市障がい者施策推進協議会の委員の任期は3年と定められております。2025年10月31日をもって第5期の委員の任期が満了となりました。本日お集まりいただきました皆様には、2025年11月1日付にて第6期の委員の委嘱をさせていただきます。

ただいまより委嘱式を行います。

本来ならば皆様に委嘱書を交付、またお渡しするところでございますが、時間の都合もございますので、恐れ入りますが、委員を代表して前会長である石渡様に副市長から委嘱書をお渡しさせていただきます。

前のほうにお願いいたします。

○榎本副市長 委嘱書、石渡和実様。

町田市障がい者施策推進協議会委員を委嘱します。

2025年11月1日から2028年10月31日まで。

2025年11月1日、東京都町田市市長、石阪丈一。

どうぞよろしく願いいたします。

(委嘱状手交)

○笹川担当課長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様の委嘱書は、恐れ入りますが、机に置かせていただいております。御確認をお願いいたします。

副市長、榎本から御挨拶を申し上げます。

○榎本副市長 皆様、こんばんは。副市長の榎本でございます。

本日はお忙しい中、この協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、あいにく市長の石阪は他の公務のために出席することができませんので、私から一言挨拶を申し上げます。

改めまして、ただいま委員の皆様を代表して石渡先生に委嘱書をお渡しすることになりました。皆様には大変失礼でございますが、机の上に委嘱書を置かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

今回、総勢19名ということで、新しい方も5名お迎えしてこの協議会を進めることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど第6期という話がありましたけれども、2010年にこの町田市障がい者施策推進協議会が設置されて、3年1期ですので、15年たったところでございます。これまでの間、町田市の障がい者施策を進めるに当たっては、以前にも増して市民協働が必要不可欠となっております。そして、障がいのある市民の方のニーズをしっかりと把握した上で計画、また施策に反映していかなければならないと思いますし、そういった反映をした中でもさらに市の施策を市民の方々に理解していただく、知っていただくところから始まるんだろうと思っています。そういったことを大切にしながら市も施策を展開してきたところです。

この協議会の皆様にあられても、これまで昨今の法令改正、例えば4年前でしたか、障害者差別解消法でありましたり、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法であったり、東京都の手話言語条例なども制定されました。こういった国や東京都で法令改正があるということは、その必要がある社会現象といいますか、社会の変化があって立法趣旨がある、そのように考えています。そういった動向を踏まえた上で、さらには福祉に関する社会環境の変化、そういったものにも先んじて、町田市は皆様に御協力いただきながら施策の展開、検討をしていただいたり対応もしていただいております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

新しい方もいらっしゃるので、昨年、今年ぐらいの話を少しさせていただきますと、昨年、皆様にも大変深く関わっていただきました町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例を施行いたしました。この間、障がいに関する相談窓口の設置であったり紛争解決のための体制整備なども含めて進めているところです。さらには障がいへの理解であったり合理的配慮、そういった促進にも努めてきたところです。また、先月ですか、市長の代わりに私から諮問させていただきましたが、（仮称）町田市手話言語条例の制定に向けて検討をお願いしているところでございます。さらには先ほど司会からの説明にも少し出ていましたが、町田市障がい者プラン21-26、今、計画が進行中ですが、名前のとおり来年——2026年、計画の最終年を迎えるんですね。ですので、次の5年間を計画期間とします27-32の策定にも今後、関わっていただきたいと考えています。

少し話がそれてしまいますが、先週の土曜日、11月15日から東京2025デフリンピックが開催されています。これはパリで開催されて100年という大変貴重な節目に日本で初めて、そして東京で開催されています。私も日曜日にオリエンテーリングの試合会場、日比谷公園で8時か

らでしたけれども、家内と一緒にってきました。町田市からも4名の方が出場しているんですよね。オリエンテーリングの辻選手であったりバレーボールの佐藤選手、ビーチバレーボールの堀選手、そしてたしか最終日に予定していますマラソンは山中選手、4名の方が町田市在住の選手です。ぜひ覚えていただきたいと思います。もし御存じなければネット等でも出てきますし、今、市のホームページでも1面に出させてもらっています。

私も会場に行って、日曜日だったんですけれども、朝早かったからかなと思います、人数があまり集まっていなかったです。でも、ウクライナの選手は前日もワン・ツー・スリーのフィニッシュで、すごく速いですね。辻選手も普段の服装と違って、やはり格好いいんですよ。ゴールを必死で目指すその姿に本当に感動しまして、私も「行け行けー」と、これ手話なんです、合っているのか分からないんですけれども、家内と一緒にやっていました。辻選手が走り終わった後に少し話す時間もあったんですが、自分の中でも本当に貴重な体験といいますか、いい思い出になったなと思っています。

こういった体験を小さいお子さんから、保育園や幼稚園、また小学生の頃から障がいのある方々に会おうといいますか、そういったところが身近にあると、もっともっと大勢の方が見に来られる、そして興味をもらえるかなと思います。

市の職員も11月15日の開会式とか、昨日のデフバレーの試合も観に行っているんですが、やはりなかなか認知度が低くて人の集まりがいま一つかなとか、あと、応援の仕方等もあまり分からないんですよね。私も「あ、こうやってこうやると「行け」で……」と、合っているか分からないんですが、そういったことも含めてみんな遠慮がちで、開会式も静かにして私語を慎んでいるという感じですかね。あとは静かに流れているものを見たりとか。どうしたらいいんだろうというのをすごく感じたと言っています。

こういったことも含めて、やはり一緒に悩んだり喜んだり、小さい頃からそういう経験を積むことでもっともっと障がいへの理解——理解ではないんでしょうね。一緒に生活するという事なので、理解とは違う意味で、仲間として一緒に生活できるのかな、学校で学んだりすることもできるのかなとすごく感じました。

少し話が長くなって、申し訳ありません。どうかこの協議会の皆さんには条例とか計画とか施策とかそういったものだけではなくて、日頃感じていること、「あ、これはどうなんだろう」ということをどんどん出していただいて、事務局ではいろいろ整理することが増えると思いますけれども、そういったことを少しでも反映する、そういった施策展開をしていきたいと本当に思っていますので、ぜひ御協力いただけたらと思っています。

これからの3年間、ぜひよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

○笹川担当課長 ありがとうございます。

副市長の榎本につきましては、公務の都合がございまして、ここで退席させていただきます。

○榎本副市長 すみません、よろしくお願いいたします。

(副市長 退室)

○笹川担当課長 続きまして、各委員の方から自己紹介をいただきたいと思います。

委員の一覧につきましては、本日の会議資料1、協議会委員名簿のとおりでございます。

石渡委員から時計回りにて御挨拶をいただければと思います。

なお、恐れ入りますが、時間の都合もございまして、お1人1分ほどお願いできればと思っております。

それでは石渡委員、よろしくお願いいたします。

○石渡委員 石渡和実と申します。横浜線の十日市場にあった東洋英和女学院大学で長く教員をやっておりましたが、今は退職して、好き勝手なことばかりやっている我がままな年寄りと自己紹介をしております。

町田は本当にいろいろな意味で当事者の方たちの活動が早くから活発で、いろいろな成果、蓄積があるまちだと思っておりますので、どうぞまたよろしくお願い致します。

○堤委員 堤愛子と申します。原町田にある自立生活センター町田ヒューマンネットワークという、当事者主体で地域の中で障がい者が当たり前に生きられることをサポートしていく団体で、現在は副理事長をしております。どうぞよろしくお願い致します。

○佐藤委員 名簿の7番になります。法政大学の佐藤繭美と申します。よろしくお願い致します。

私は、相原にあります多摩キャンパスでソーシャルワーク、それから障がいのある人たちの当事者支援というところで教科を教えたりしております。町田はこちらの中心部と私どもの大学がある相原エリアでは、本当にいろいろな意味で温度差があるんですね。なので同じ「町田」といっても一言では言えないようなところが多々あるのかなと思っておりますので、そういったところからいろいろなお話ができればと思っております。

よろしくお願い致します。

○陶山委員 名簿の10番、町田商工会議所から参りました陶山慎治と申します。よろしくお願い致します。

ふだんは町田市内の社会福祉法人悠々会で理事長を務めておりまして、主に介護の分野ですが、法人の命としても障がいをお持ちの方の高齢化について様々事業を展開しているところでございまして、そんなところからも、この協議会で情報を共有くださるのは本当にありがたいと感じているところでございます。

お時間が許すようでありましたら、お手元に配らせていただいた「心のバリアフリーの日」のことであったり「障がい者雇用セミナー」これは今回、町田商工会議所が担当させていただいておりますので、後ほど軽く触れる時間があれば幸いです。

よろしく願いいたします。

○飯長委員 飯長喜一郎と申します。町田市の、さるびあ会という精神障がい者の家族会を代表して入れさせていただいております。

もともと私も大学の教員として、臨床心理士、公認心理師の養成を大学院で長くやってきたものですが、でも現場はよく知らなくて、今、こういう立場になっていかに障がい者あるいはその家族が苦勞しているか、お恥ずかしいんですけれども、今さらながら勉強し直しているようなところでございます。

諸般の事情で、さるびあ会も存続が非常に厳しい状況になっております。40年続いてきた団体を町田市で唯一の法人格を持った家族会として何とか継続させていただきたいと、各方面と御相談させていただいているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○森委員 リストの19番、一番下の、町田市障がい児者自立支援研究・研修会代表の森でございます。ふだんは社会福祉法人まちのひで理事長を務めさせていただいております。

町田市障がい児者自立支援研究・研修会は会員さんとの定期懇談を毎月行っておりまして、その中で「こういうところをもっとみんなで考えようよ」というテーマを見つけて、学習会を年4回か5回ぐらいやって、関係者の方からも助言をいただいて、そして町田市議の方たちとの懇談で「研究の結果、こういうことが見えてきていますよ」ということを御理解いただく機会なども設けている会でございます。

どうかよろしく願いいたします。

○神田委員 皆さん、こんばんは。6番、町田市社会福祉協議会の事務局長をしています神田と申します。よろしくどうぞお願いします。

社協でも様々な福祉の取組を、皆様の協力をいただいて進めているところですが、1つだけ報告させていただきますと、御存じだと思いますが、○（まる）ごとサポートセンターという

地域の相談所を開設しております、今年4月に町田地区にオープンしまして、これで5か所全て揃ったかなという形で進めています。

このサポートセンターではコーディネーターを各センターに4人配置して、簡単に言うと主に2つ、地域の皆さんの相談に乗ることと地域のつながりをつくっていくこと、その2つのテーマで取り組んでいます。運営に当たってはなかなか分からないところも結構あるので、皆さんのお知恵をおかりして進めております。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

○加藤委員 皆さん、こんばんは。名簿の5番、町田市身体障害者福祉協会から参りました副会長をしております加藤喜人と申します。よろしくお願いいたします。

ちょっと会の成り立ちをお話しさせていただくと、私どもの会は昭和33年、町田市誕生と同時にできた会です。もともとは傷痍軍人、戦争でけがをされた、あるいは障がいを負われた方の外出支援を行おうということから設立された団体です。ですから、もともとは身体障がい者、要するに肢体障がい者の団体でしたが、昔の人がやはり身体障がい者全体の会にしようということで、今では聴覚部、視覚部といまして聴覚障がい者、視覚障がい者の方も一緒に活動しております。

ですから非常に古い会ではあるんですが、何分にも会員の高齢化、それから会員数の減少に今、大変悩んでおまして、そんな中で私が副会長を引き受けたわけですけれども、会がより発展するように何とかこの場でもいろいろ発信していきたいと思っておりますし、委員の皆さんにも教えていただきながら、御指導いただきながら私自身も勉強していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員 皆さん、はじめまして。医師会から参りました高橋航と申します。

訪問診療を主体とする診療所を2年前に開設しまして、今、外来、通院が困難な患者さんのお家ですとか施設に伺って、健康管理ですとか緊急時の対応を行っております。そういった現場で感じたことですとか見聞きしたことですとか、私の立場からは、まずそういったことをこういうところで反映できればということと、それから自分の個人的なスローガンなんですけれども「共に歩む」を旗印にしております、障がいがあってもなくても自分のやりたいことをやっていける、そういう社会をつくることを目標にしてやっておりますので、そういった形で少しずつお役に立てればと思います。

皆さん、よろしくお願いいたします。

○柴田委員 皆さん、こんばんは。名簿の8番、ハローワーク町田の所長の柴田と申します。よろしくお願いいたします。

本年4月から、町田に着任して委員をさせていただいておりますが、今回3回目ということですが、まだまだ協議会での検討内容について理解不足の面もございまして、毎回勉強させていただいているところでございますけれども、町田市において、障がい者プランを定めて積極的に取り組んでいるということについては大変感銘を受けているところでございます。

ハローワークにつきましては、障がいのある方に対する就労支援とか障がいのある方を雇用する事業主様への支援、指導を行っているところでございまして、1回目にもお話ししましたが、令和6年度はハローワーク町田を利用して就職された方が288名、今年度につきましては今日現在で約160名となっております。

本協議会での施策とか、就労生活支援部会にも参加させていただいておりますので、そちらでの検討事項などを踏まえまして、皆様と連携を図りながらハローワークの業務運営も進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○土田委員 町田市障がい児・者「親の会」連絡会の土田由紀子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

町障連は4つの親の会が一緒になって活動しておりますが、会長の任期は3年で当番制ということでしたが、皆さんお年を召されて「3年で交代でしたよね」と申し上げても「あら、そうだったかしら。忘れちゃったわ」ということで任期が延びております。何とか皆さんで仲良くやっていけたらいいなと思っております。

いつも双子の息子たちが、こちらでヘルパーさんと一緒に傍聴させていただいております。ああ見えても29歳なんですけれども、なかなか2人だけでは留守番ができない状態ですので、皆様に助けていただきながら頑張っていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○町田委員 名簿の17番、町田地域障がい者支援センターの町田と申します。

ふだんは福祉サービス御利用のお手伝い等をさせていただいております。よろしく願いします。

○砂田委員 こんばんは。9番の、町田市聴覚障害者協会会長を務めております砂田と申します。今期も引き続きよろしく願いいたします。

今年度、本格的に手話言語条例がスタートしますので、障がい福祉課をはじめ市役所の皆様、委員の皆様にも御協力いただいて、条例の制定をしていきたいと思っております。条例は、聞こえない者だけではなく聞こえる皆様も一緒に暮らしやすいまちをつくることを目標としてつくっていききたいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

○松崎委員 名簿で言いますと下から2番目の18番、歯科医師会の副会長をやっております松崎と申します。

歯科医師会では、特養老人ホーム2件の訪問診療をやっております。それと障がい者歯科診療所というのがございまして、そこで障がいのある方、あるいは高齢の患者さんの診療をしております。また、歯科医師会に直接訪問診療を依頼してくる場合があります、そういう方には担当理事が会員の先生を振り分けて、行っております。

そういう意味で、歯科医師会としましても障がい者の方に積極的に取り組んでおります。今後ともよろしく願いいたします。

○根本委員 皆さん、こんばんは。14番、昭和女子大学の根本と申します。11月から着任いたしました。よろしく願いいたします。

昭和女子大学は世田谷の三軒茶屋にあるんですけれども、1時間程度かけてやってまいりました。私自身、障がい者福祉という科目を担当しております、主に社会福祉士の養成をしております。町田市におかれましてはいろいろな実習先でも大変お世話になっております。

そもそも私、町田市さんとは大変御縁がありまして、昭和女子大学の前は佐藤先生の法政大学にいまして、2008年に昭和女子大に着任していますので、2007年から2008年まで町田市の障がい支援区分の審査委員をさせていただきました。その頃、ちょうど障害者自立支援法の制度ができたところで、大変深い話合いというところで町田市さんの取組等、大変興味深く、さらに活動を続けたいなという途中で昭和女子大学に行きまして、主に世田谷区に関わっているような状況です。

そもそも教員になったのも町田市の専門学校からスタートしております、いろいろな御縁がある町田市さんに関わらせていただくということで、微力ながら注力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○笹川担当課長 ありがとうございます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。順番に一言だけ自己紹介させていただきます。

○水越部長 皆様、こんばんは。地域福祉部長の水越と申します。あと4か月で役職定年を迎えますので、最後の孝行のつもりで日々職務に当たっております。

今期の委員の皆様におかれましては、先ほど副市長からもありましたけれども、手話言語条例の検討でありますとか町田市障がい者プラン27-32の検討、盛りだくさんの内容となっております。ぜひよろしく願いしたいと思います。お疲れさまでございます。

○新谷課長 皆様、こんばんは。障がい福祉課長の新谷と申します。

新しく5名の委員の皆様にお入りいただき、またこの会を進めていただくこととなります。皆様からいただいた御意見を基に、今、部長からもお話しありましたけれども、プラン策定も含めて進めていかなくてはいけない。本当に貴重な場だと認識しておりますので、ぜひいろいろ御意見をいただければと思っています。

3年間よろしく願いいたします。

○笹川担当課長 障がい福祉課担当課長の笹川です。

継続の委員の皆様も新しく委員になられた方も、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○土志田係長 障がい福祉課総務係の係長をしております土志田と申します。4月に総務係に着任いたしまして、まだ勉強不足のところもございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木係長 皆様、こんばんは。障がい福祉課には3つの係があります。総務係、福祉係、支援係とあるんですけれども、その福祉係長をしております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

私は4年目になりまして、担当の業務としては身体障害者手帳と愛の手帳に関連するサービス、難病医療費助成、あとは聴覚障がいのある方の意思疎通支援の関係の業務を取り扱っております。その関係の議事では発言させていただく場面もあると思いますので、よろしくお願いいたします。

○中山主事 障がい福祉課総務係の中山と申します。

継続の委員の方は引き続き、新しい委員の方はこれからどうぞよろしくお願いいたします。

○藤田担当係長 障がい福祉課総務係担当係長の藤田と申します。

私は、施設の開設相談であったり施設に対する補助金業務であったり、あとは藕絲館とか美術工芸館等々の指定管理の事業所の管理を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部担当係長 障がい福祉課支援係担当係長の渡部と申します。

私は相談支援事業を担当しておりまして、相談支援部会の事務局も務めております。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○森本主任 障がい福祉課総務係の森本と申します。

私は今、4年目になります。主な担当としては、この協議会であったり各専門部会の事務局となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村主事 障がい福祉課総務係の野村と申します。

私は4月から配属となりまして、施策推進協議会に参加させていただくのも2回目になります。まだ至らぬ点が多くあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○笹川担当課長 続きまして、町田市障がい者施策推進協議会条例第5条に基づきまして、本協議会の会長を決定いただきたいと思います。

条例では、会長は委員の互選により決定することとなっております。

皆様、いかがいたしましょうか。

○佐藤委員 前期より会長を務めていただいています石渡先生に引き続き会長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○笹川担当課長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

では、石渡委員にというお声がございましたので、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○笹川担当課長 ありがとうございます。

それでは、第6期も引き続き石渡委員に会長をお務めいただきたいと思います。

石渡委員、どうぞよろしくお願いいたします。

では、石渡会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石渡会長 前期に引き続き会長を務めさせていただきます石渡です。よろしくお願いいたします。

町田のこの協議会は学識の皆様も当事者の皆様も事業者の方も、それから今日は歯科医師、医師というお立場で参加してくださっているお2人の話も聞いて、本当に障がい者施策を進めやすい、心強い協議会だと思っておりますので、皆様、また御協力をよろしくお願いいたします。

○笹川担当課長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、石渡会長にこれ以降の進行をお願いしたいと思います。

石渡会長、よろしくお願いいたします。

○石渡会長 それでは、ここからは私が進行させていただきます。

まず初めに、町田市障がい者施策推進協議会条例第5条第3項で、会長に事故等があった場合の職務代理者を会長が指名することになっております。

そこで、町田市の障がい者福祉の推進に長年にわたり御尽力いただいでいて、私もその御活躍はもう随分前から存じ上げております堤委員にぜひ職務代理者をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○堤委員 お受けします。

○石渡会長 もう古い付き合いなので断れない雰囲気があったかなと思いますが、すみません、どうぞよろしくをお願いします。本当にありがたいです。

それでは第6期、堤委員に職務代理をお務めいただきますので、よろしくお願いします。

一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

○堤職務代理 町田ヒューマンネットワークの堤と申します。

長年こちらの委員はやっていますけれども、今回、職務代理という大役を受けることになりまして、とても緊張しております。

石渡先生は、先ほどの御紹介にもありましたように、かなり昔からいろいろな福祉の現場でお会いしていて、気分的には安心感はあるんですが、会の運営の足を引っ張らないように、できればよきサポート役になれるよう努力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○石渡会長 ありがとうございます。いいコンビネーションでやっていけたらと思います。

それでは、今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、次第【3】町田市障がい者施策推進協議会について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○中山主事 事務局の中山です。

石渡会長からもお話がありましたように、今回から新しい委員の方もいらっしゃいますので、町田市障がい者施策推進協議会の概要を事務局から御説明いたします。

まず、資料2-1を御覧ください。

町田市障がい者施策推進協議会は、町田市の障がい者施策を総合的に協議するために、障害者基本法第36条第4項の規定に基づいて、2010年度に市長の附属機関として設置されました。

設置根拠、委員構成などにつきましては枠内に記載しているとおりになっております。

なお、委員の任期は3年となっております、任期の途中で委員の交代があった場合には、前任者の残任期間が後任者の任期となります。

次に、今回、委員の皆様は第6期障がい者施策推進協議会委員となりますので、その前期となる2022年11月から2025年10月末までの第5期協議会の主な活動について御説明いたします。

まず、2022年度は、2024年度に制定された町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる

社会づくり条例というものがありますが、その制定に当たってワーキンググループを実施して、条例の骨子となる目的や基本理念について検討を行い、協議会に報告いたしました。

また、差別解消についての条例制定に当たり、検討についての諮問と検討部会の設置をいたしました。

また、後ほど御説明いたしますが、町田市障がい者施策について定めた町田市障がい者プラン21-26という計画がございまして、2021年から2023年までが前期計画、2024年から2026年までが後期計画となっておりますので、2022年度に後期計画の策定に係る検討について諮問いたしました。

また、これは毎年度実施している内容ですので、23年度以降の活動内容では説明を割愛させていただきますが、障がい者プランの前年度の実績振り返りなどの進捗管理、また、本協議会は障がい者差別解消法第17条に基づく障がい者差別解消支援地域協議会の役割も兼ねておりますので、市内の障がい者差別の相談状況及びそれに対する市の取組状況の報告を毎年度、実施しているところです。

続いて、2023年度は主に障がい者プラン後期計画策定に向けた素案の検討を行い、市長に答申いたしました。

また、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例についても、2023年度に市長に答申いたしました。

続いて2024年度は、毎年度実施している障がい者プランの前年度実績振り返り、また障がい者差別相談状況の報告、各部会からの活動報告に加えて、2024年度は後期計画の初年度になりますので、今後の取組についても各部会で検討を行いました。

今年度——2025年10月末までの大きな取組としましては、前回10月2日に開催いたしました第2回障がい者施策推進協議会において、（仮称）町田市手話言語条例の2027年度制定に向け、検討についての諮問と、（仮称）町田市手話言語条例検討部会の設置をいたしました。

続いて、各専門部会について御説明いたします。

部会は、町田市障がい者施策推進協議会条例第6条に基づきまして専門的事項について調査し、審議するために設置するものであり、各部会は本協議会の会長が指名する委員及び市長が委嘱する者で構成されています。

2025年度は4つの部会が設置されておりまして、1つ目が、障がい者の就労支援に関する情報共有などを行う就労・生活支援部会。2つ目が、相談支援事業のネットワークづくり及びそれぞれの事例の問題解決に向けたシステムづくりなどの検討を行う相談支援部会。3つ目が、

町田市が策定している障がい者計画及び障がい福祉事業計画の進捗管理及び新たな計画策定に向けた検討を行う障がい者計画部会。4つ目が、（仮称）町田市手話言語条例の2027年度制定に向けた検討を行うために2025年10月2日に設置された（仮称）町田市手話言語条例検討部会。以上4つの部会が今年度は設置されております。

続いて第5期、2022年10月から2025年10月末までの各部会の主な取組について紹介させていただきます。

2022年度は、各部会で障がい者プラン21-26の前年度実績の振り返りに加えて、就労・生活支援部会では町田市の求職・就職状況や障がい者雇用の状況などの報告、また、就労に関する実態調査の結果報告を行いました。相談支援部会では、地域生活支援拠点の検討や緊急時予防プラン、対応プランについての検討などを行いました。また、障がい者計画部会では、障がい者プラン21-26の2022年度上半期の報告を実施しました。

続いて2023年度は、就労・生活支援部会、相談支援部会、計画部会ともに障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）の策定に当たっての内容検討を主として活動しました。また、（仮称）町田市障がい者差別解消条例検討部会では、差別解消に向けた条例の検討を行い、協議会で条例案の答申を行いました。

続きまして2024年度は、毎年度実施している障がい者プランの前年度実績の振り返りに加えまして、就労・生活支援部会では、プランの後期計画初年度のため、後期計画の取組内容の検討、相談支援部会では、町田市の障がい福祉分野における課題解決に向けた取組について、計画部会では、障がい者プラン2024年度実績の中間報告を行いました。

続いて2025年度につきましては、就労・生活支援部会については後期計画の今年度——2025年度の取組についての検討、相談支援部会については、前年度に引き続きプランの2024年度実績の振り返りだったり地域生活支援拠点についての検討などを行いました。障がい者計画部会では、来年度が2021年度から2026年度までのプランが終了し、次期計画を策定する年になりますので、それについて検討を行いますよという報告をしました。また、（仮称）町田市手話言語条例検討部会を10月2日に設置いたしました。

以上が2022年10月から2025年10月末までの各専門部会の取組内容になります。

続いて第6期、2025年11月から2028年10月末までの期間中の現時点での協議会の主な取組予定について御説明いたします。

取組予定としましては、（仮称）町田市障がい者プラン27-32策定のための素案の検討、町田市手話言語条例制定のための検討、町田市障がい者プランの進捗管理、障がい者差別相談状

況の報告、各部会からの活動報告、そのほかにも障がい者施策に関わる情報共有や協議を行う予定です。

続いてページをめくっていただいて、町田市障がい者プラン21-26の概要について御説明いたします。

まず水色の冊子、町田市障がい者プラン21-26の11ページを御覧ください。

この計画は「いのちの価値に優劣はない」を基本理念として掲げております。

また、13ページには基本視点が3つ載っておりまして、1つ目が「「障がいがある人」のとらえ方をひろげる」、2つ目の視点としましては「自分で決めることを大切にする」、3つ目としましては「さまざまな障がいや個別の状況に配慮する」ということで、今、申し上げた理念と3つの視点を掲げてこの計画は策定されております。

本プランは、市における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するために、第6次町田市障がい者計画及び町田市障がい福祉事業計画（第6期計画）の2本を一体的に策定した計画となっております。それぞれ法的な位置づけや計画の性格が違っておりまして、町田市障がい者計画のほうは障害者基本法に基づく市町村障害者計画となっております。計画の性格としては、障がいがある人の施策の基本計画となっております。こちらは期間が6年間となっております。続いて町田市障がい福祉事業計画は、法的な位置づけとしましては障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画となっております。計画の性格としましては、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制について定める計画となっております。期間は3年間となっております。

こちらの現計画の障がい者プラン21-26が来年度——2026年度末で終了となりますので、来年度は次期計画の制定の年となります。

続いてその下、（仮称）町田市障がい者プラン27-32の策定ですけれども、町田市障がい者計画と町田市障がい福祉事業計画は、先ほども申し上げたとおり6年間と3年間ということで計画期間が異なることから、本プランは2027年度から2029年度を前期、2030年度から2032年度までを後期とします。障がい者プラン21-26の概要でも申し上げましたけれども、基本理念や3つの基本視点を大切にしながら次期計画も検討していきたいと考えております。

検討に当たって、計画部会を中心として各部会や協議会の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

町田市障がい者施策推進協議会の概要については、以上となります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

本当に、町田市の独自の施策なども含めて着々と積み重なっているなど私、改めて思いましたけれども、今の御説明について、何か御質問や御意見がおありの方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

また何かお気づきのことがあれば、ぜひ事務局にお問合せいただいてもよろしいかと思います。

それでは、今の説明の中でも町田の4つの部会の話がありましたが、町田市障がい者施策推進協議会条例第6条で、部会が設置できると規定されています。第6期となるこの協議会においても、先ほど説明のあった4部会、非常に重要な役割を担ってくださっていますので、引き続き4つの部会を設置して専門的な検討を進めていきたいと思っていますけれども、4つの部会設置について、委員の皆様、御了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、4つの部会の設置については御了解いただきました。

それぞれの部会長の選任が条例第6条の規定で定められています。部会長については協議会の会長が指名することになっていますので、私から。

障がい者計画部会長は、今までも小野委員——今日は欠席ですけれども——やっけてくださっていますので、小野委員にお願いしたいと思います。

相談支援部会長は、堤委員がこれまでもやっけてくださっていますので、ぜひ堤委員に。

それから就労・生活支援部会長は、今年度から新たにですけれども、根本委員が就労支援に関してはいろいろな研究を深めていらっしゃいますので、ぜひ根本委員にお願いしたいと思います。

新たに設置された(仮称)町田市手話言語条例検討部会の部会長については、聴覚障がいの当事者でもあり手話にもお詳しい、東京都聴覚障害者連盟事務局長の越智大輔様に務めていただきたいと思います。越智さんは、今日はデフリンピックの期間中なので欠席ですが。

ぜひ今、お願いした4人の方にとします。今日欠席の小野委員と越智さんには、部会長の就任については御了解をいただいています、今日御出席くださっている堤委員、根本委員、部会長をお引き受けいただけてよろしいでしょうか。

(堤委員、根本委員 承諾)

○石渡会長 すみません、何か「断れないぞ」みたいな雰囲気を感じてしまいましたが、申し

訳ありません。ぜひ御活躍いただきたいと思います。

越智委員に関しては初めての方も多いかと思いますので、事務局から略歴の御説明をお願いいたします。

○鈴木係長 福祉係長の鈴木と申します。

越智様は本日、出席しておられませんので、私から簡単に略歴を御紹介させていただきたいと思っております。

越智様は、町田とのゆかりとしましては、和光大学を卒業なさっています。和光大学卒業後、東京都聴覚障害者連盟に入職され、事務局長就任後は東京都福祉のまちづくり推進協議会の委員、東京都聴覚障害教育検討委員会委員のほか、厚生労働省や東京都の教育福祉関係委員を歴任しておられます。

手話言語条例につきましても東京都の手話言語条例、また、越智委員は御地元が板橋区なんですけれども、板橋区の手話言語条例の検討をはじめとした様々な手話言語条例の検討に参画しておられまして、幅広い見識を有しておられる方です。

事務局からの説明は、以上となります。

○石渡会長 ありがとうございます。

手話言語条例を検討するにはとても適任の方だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、就任を御承諾いただいた堤委員、根本委員に一言御挨拶をいただければと思います。

○堤職務代理 相談支援部会の部会長を今期もさせていただくことになりました堤と申します。よろしくお願ひします。

先ほど事務局の説明で、相談支援部会で行ってきたことがいろいろあったかと思ひますけれども、2025年度の説明のところで町田市障がい者施策推進協議会への提案についてという、これが実は今、私にとっては一番の課題になっているものです。

新しい方は御存じでしょうか、町田市障がい者施策推進協議会は町田市の自立支援協議会の機能も担うことになっていて、ほかの自治体では自立支援協議会が独立してあるところが多いんですけれども、町田ではその機能をこの会議が担っています。でも、自立支援協議会は、福祉のいろいろな相談の現場等々での課題解決に向けての整理とか、優先順位を決めていくものなんですけれども、今、この施策推進協議会にはそういった調整機能がなくて、だから今、相談支援部会でいろいろと出ている問題を洗い出しているんですけれども、相談支援部会だけで

は担い切れないものについて、やはり施策推進協議会の中にきちんと運営会議みたいなものを設けて調整していくことが必要ということで、一昨年辺りからずっと施策推進協議会への提案を続けています。この一、二年、私の任期中にはぜひそれを軌道に乗せたいという野望がありますので、皆さん御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○石渡会長 堤部会長の野望達成に向けて、皆様、よろしくお願いいたします。

○根本委員 改めまして、就労・生活支援部会の部会長に御指名を受けまして、私のほうで担わせていただきます。

先ほどの堤部会長のようには、私は内容もちょっと御説明できないような状況で、恐らく教えていただきながら進めていくことになるかと思います。私自身、先ほど石渡会長からも御説明がありましたとおり、障がい者雇用というところでここ十二、三年研究を、科学研究費等、助成を受けながら進めているんですけども、もともと障がい者の雇用については福祉の観点だけでは難しいということで企業調査も進めておりまして、組織的な取組というところで福祉と経営の両方の観点から進めていくといったところを研究しておりますので、そういったところで何かお役に立てるように、部会長ということでまだまだお役目も理解不足なところがありながら、先ほど推進協議会の内容を拝見させていただいて「あ、こういうふうに進めるんだな」とようやく理解できたところがありますので、この後も御支援いただくことがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○石渡会長 ありがとうございます。

(仮称)手話言語条例検討部会の部会長に就任していただく越智部会長について、砂田委員、何か御紹介いただけるような情報があれば。すみません、突然振ってしまいましたが。

○砂田委員 先ほど福祉課の方から説明いただいたとおり、聾の世界を十分に知っていらっしゃる方で、知識は十分にありますし、聾の立場、健常の立場それぞれを御存じですので、通訳者も育てたい気持ちがありますので、そのためにいろいろ協力いただけたらと思います。

皆様の御協力もよろしくお願いいたします。

○石渡会長 ありがとうございます。

私、差別解消条例の制定に関わらせていただいて、町田の条例はピカイチだと思っていますので、ぜひ手話もいい条例をつくっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

部会長は決まったんですけども、部会の委員につきましてはまた部会長と私で相談させていただいて、事務局にも調整に入らせていただいてそれぞれの部会のメンバーを決めさせていただければと思いますが、それで御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○石渡会長 では、委員の皆様の御協力もよろしくお願いいたします。

それでは、新しい体制については整理できたかと思しますので、今日の議事に移ります。

次第【4】の日中サービス支援型グループホーム評価ということで、ぜひ皆さんの御意見をいただきたいところです。

(傍聴者 退室)

【4】議事(1) 日中サービス支援型グループホーム評価(非公開)を実施

(傍聴者 入室)

○石渡会長 それでは、【5】報告事項(1) 町田市障がい者プラン21-26 重点施策2024年度実績についてにうつります。事務局から資料3について説明をお願いします。

○中山主事 次第【5】報告事項、(1) 町田市障がい者プラン21-26 重点施策2024年度実績について(重点施策6 重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定)の記載内容の変更について報告させていただきます。資料3をご覧ください。障がい者プラン後期計画では、11の分野で20の重点施策を定めておきまして、毎年度重点施策の振り返りを実施して協議会に報告をさせていただいているんですけども、今回計画部会委員から内容のご意見をいただいて、修正した部分がございますので報告させていただきます。

1つ目は、2024年度「取り組んだことによる成果」の部分については、近年、サービスを提供する施設が増えてきたことで、生活介護サービスの利用を希望する方の総人数を充足するという表現で記載をしていたんですけども、「充足する」ではなく「上回る」という言葉のほうがよいのではというご意見を踏まえ、「上回る」という表現に修正しております。また、取り組んだことによる成果の2つ目として、修正前は「今後医療的ケアが必要な重症心身障害者の増加が見込まれていますが、市内においては推定の結果、既存の生活介護施設で受け入れ可能なことがわかりました」という表現をしておりましたが、施設によって登録状況に差がある現状であるため、「生活介護については、実利用者数を上回る定員総数の状況を維持できるように新規開設を促す取り組みを継続していく必要があります。」と修正しております。続いて一番下の段になりますが、「2024年度の実績をふまえた2025年度の課題」については、修正前は「生活介護サービス全体として、供給量(施設の定員)が需要量(利用者数)を上回る見込であることがわかったため、全体の供給量の中で障がい重い方をより多く受入していける

体制づくりの検討をすすめます。」としていたんですけれども、まずは施設ごとの障がいの状況や課題を把握させていただいた上で、重い障がいがある人の日中活動支援のニーズを探っていくことを今年度の課題として、文言を修正させていただいています。これらの表現の整理に伴いまして、「評価」を目標以上進んでいるという意味の◎から△とさせていただきます。報告は以上になります。

○石渡会長 今の説明について、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。それでは、次第の【6】その他にうつります。事務局・委員から情報提供等がございますか。

○森委員 今の生活介護事業所を今後検討していくということについて意見を述べます。強度行動障害があるケースを受けている事業所と、行動障害は軽度でも重い障がいがあって介護度の高いケースが集まっている生活介護事業所、医療的ケアが必要なケースが多い生活介護事業所、設備から配置からかなり違ってきます。なので、総量だけでは生活介護事業所の定義は難しく、こういうタイプの生活介護事業所が何年後にはこれくらい必要になりますよ、タイプに応じて数字を出して実現していくような検討が必要だと思います。一つの視点としてこの意見を参考にいただければと思います。以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。強度行動障害の方の支援は違ってきて当然なのだからと意見があったと思いますので、生活介護についてもそのような何かができるのでしょうか。

○土志田係長 今頂いたご意見は、今後の検討に活かしていきたいと思います。ありがとうございました。

○石渡会長 森委員、貴重なご意見ありがとうございました。情報提供にってしまったのですが、全体通して伝えたいことがあればご意見をいただきたい。どうぞ土田委員。

○土田委員 先ほどの日中サービス支援型グループホームについてなんですけれども、町田市市のニーズと書いていますけれども、東京都の指定基準が違ってきますよね。町田市ではだめでも東京都がオーケーを出してしまうのはそもそもおかしいことだと思うので、町田市にできるグループホームなので、町田市の指定基準に沿っていただきたいと思うので、それは東京都の方にも伝えていただきたいと思います。以上です。

○石渡会長 前回町田市で話した日中支援型GHの結論と違う認可を東京都がしてしまっているわけなんですけれども、市町村レベルと都道府県レベルが違うことは結構あって、やっぱり私も別の自治体で国と都にいろんな苦情を言った話を聞くので、町田市としてもそういった発信をしてもいいかと思うのですが、このGHの設置については今まで難しいということをお聞きしてはいるのですが、まずは変えてほしいという可能性はあるのでしょうか。

○新谷課長 例えば私も参加をさせていただいているのですが、26市の地域の担当課長会もありまして、情報交換をしている場がありますので、そういった中で頂いたお話を伝えていくことは大切だと思っていますので、機会があればお話をさせていただきたいと思っています。

○石渡会長 区市町村の方が、本当に生活実態を見てくださっているの、と私も思いました。あと何か全体としてありますでしょうか。

○笹川担当課長 その他、事務局の方から手短にお話したいと思います。資料として配布いたしました障がい者週間の啓発イベントについてご説明させていただきます。12月の障がい者週間に絡みまして、市の方で行うイベントを紹介しております。市庁舎のイベントスタジオでイベントを控えていたり、12月3日を心のバリアフリーの日と商工会議所で定めて、呼んでいまして、商工会議所の方ご協力をいただきながら中心にの合理的配慮を進める取り組みをしていただきます。障がいのある方もない方も店舗の方に訪れていただきたい、そうすることで合理的配慮をみんなで考えるきっかけにさせていただきたいと思っています。もう一枚障がい者雇用セミナーのチラシをお配りしております。こちら商工会議所の方の取り組みで行っていただいております、市役所で開催します。障がい者雇用について事業者の方をお呼びしてセミナーを行います。障がい者雇用の先進事例として株式会社ローランズの代表に来ていただいてお話をいただく予定となっております。こちらのチラシ何部かご用意していただいたので、皆様お持ち帰りいただいて、団体の中であつたり周知をいただけたらと思います。

○石渡会長 その他情報提供おありの方いらっしゃいますか。それでは、ここで進行を事務局にお戻しします。

○笹川担当課長 石渡会長ありがとうございました。長時間にわたってしまい申し訳ございませんでした。以上をもちまして、2025年度第3回障がい者施策推進協議会を閉会いたします。もし、今日言い足りなかったご意見がありましたら、11月28日（金）までにメールかFAXで事務局にお伝えください。

なお、本日の次第の下方にご案内していますが、次回の協議会は来年、2026年の2月頃に開催予定となっております。日程が決まりましたら、郵送にて開催通知をお送りさせていただきます。

お車でお越しの方は、お帰りの際に事務局へ駐車券をご提示ください。駐車券は1階の警備室にて無料処理をお願いいたします。

以上です、本日はありがとうございました。

午後 8 時 3 0 分 反訳部分終了